

インドネシア

農業開発事業



本事業により支援したカシューナッツ農家

[借 款 概 要]

承諾額/実行額	6,718百万円 / 6,397百万円
借 款 契 約 調 印	1993年11月
借 款 契 約 条 件	金利2.6%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1999年12月

[事 業 概 要]

インドネシアの農業開発を総合的に支援するため、小規模灌漑、農地・農道の整備、商品作物の栽培・加工支援、及び漁港施設の整備からなるプログラムを実施するもの。

[評 価 結 果]

本事業は1994年から96年にかけて実施され、小規模灌漑については、中部スラウェシ州の55カ所、約18千haの灌漑を行い、農地・農道の整備については、9州の51カ所で約12千haの農地と6州で941kmの農道が新たに整備された。

また、商品作物の栽培・加工支援としては、10州の1,204カ所でゴム・ココナツ等の共同加工センターを建設し、14州の30カ所において農機具・肥料等商品作物開発費の支援を実施し、漁港施設については東部3漁港において陸揚げ施設が整備された。

これらの事業は、小規模・零細な農民や漁民を直接的な受益者として実施したものであり、それぞれ収入の増加等の効果があったとされている。

なお、本事業のように、広範な地域を対象として、多様なニーズに対応したコンポーネントからなる貧困対策事業を実施する場合には、計画段階から各地の実状を反映した事業形成に努めるとともに、中央政府、地方自治体、農民組織等、関係機関の役割分担の明確化と相互理解を図り、モニタリング体制を確立して行くことが必要である。